

2018年度 安全方針（2018年4月1日～2019年3月31日）

1. 輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、その実現の為、経営トップが主導的な役割を果たします。
2. 全従業員に対し安全最優先の原則と関係法令の順守を徹底させ、安全企業の構築に努めます。
3. 輸送の安全に関する目標を定め、運輸安全マネジメント体制を継続的に改善するとともに、全従業員に本方針を周知し全社一丸となって推進します。
4. 広く一般に輸送の安全に関する情報を公表します。

2018年4月1日  
代表取締役社長  
向田 慎一

輸送の安全に関する計画（2018年4月1日～2019年3月31日）

安全方針に基づき、当事業所として安全に関する目標を定めるため、次の計画を策定し実施する。

施策の内容	実施時期
① 交通安全啓発活動 トラックに横断幕装着	全国交通安全運動期間
② ドライブレコーダー導入	随時 新車全て
③ 運転者に対する安全に関する教育	3回/年(4・8・12月) 大型連休前
④ 輸送の安全推進に係る行事 当社及び協力会社、安全分科会	2回/年
⑤ 運転記録証明の取得による交通違反の把握と指導	1回/年 6月
⑥ ヒヤリハット情報の報告 労使懇談会の場で情報吸上げ	1回/月

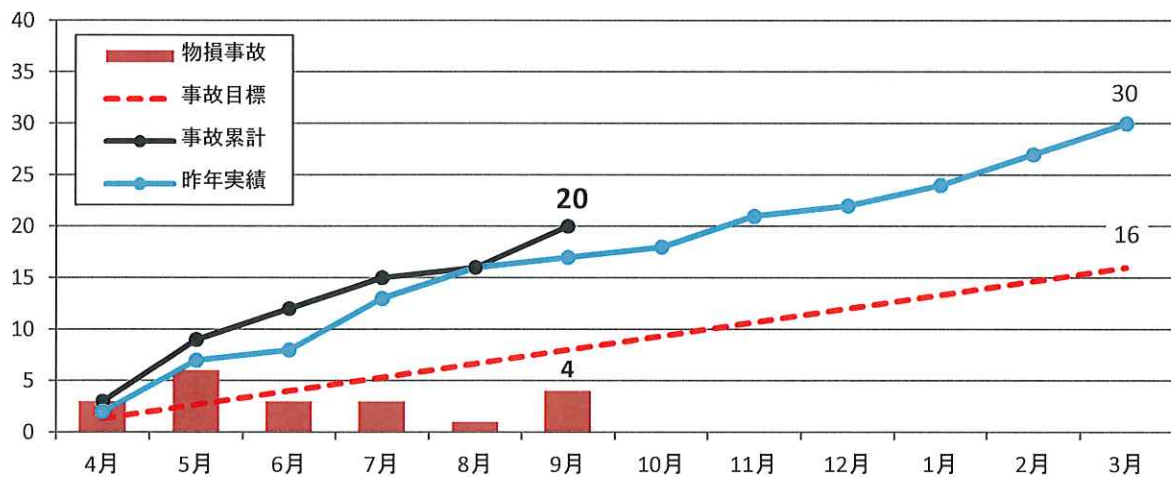
輸送の安全に関する目標 (2018年4月1日～2019年3月31日)

- 1 2018年度、人身事故 目標0件 2017年度実績 0件
- 2 2018年度、物損事故 目標 16件 2017年度実績 30件

営業所別事故件数目標

	阪神BC	池田(営)	京都(営)	滋賀(営)	大分(営)	福岡(営)	静岡(営)
人身事故	0	0	0	0	0	0	0
物損事故	5	0	2	3	4	1	1

達成状況



わが社の自動車事故報告規則第2条に規定する事故、2017年度 30件  
2018年9月末現在 20件